

徳島県病院局告示第十三号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年十一月二十二日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

一 契約に係る物品等の名称及び数量

徳島県立病院総合情報システムセキュリティ強化（バックアップ）業務

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

徳島県病院局経営改革課

徳島市万代町一丁目一番地

三 契約の相手方を決定した日

令和四年九月十二日

四 契約の相手方の氏名及び住所

富士通Japan株式会社徳島支社

徳島市かちどき橋二丁目二十九番地一

五 契約金額

三千八百八十四万五千七百三十円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第

二号